

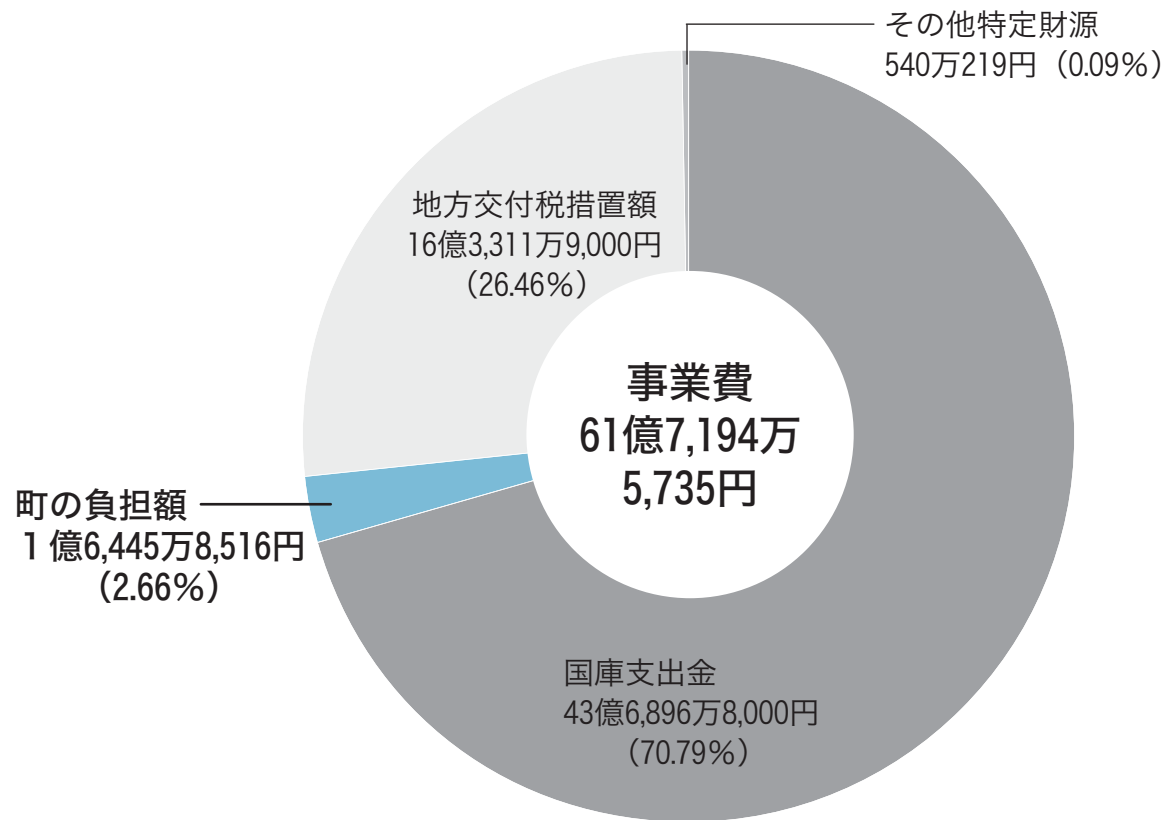


町長からのメッセージ

津波避難タワー建設に係る町の実質負担について

(単位：円)

項目	平成24～26年度 事業費	財源内訳			
		国庫支出金	町の負担額	地方交付税 措置額	その他 特定財源
金額	6,171,945,735	4,368,968,000	164,458,516	1,633,119,000	5,400,219
財源構成比率	100.00%	70.79%	2.66%	26.46%	0.09%



全体の収支と町の負担について

平成25年度の決算に合わせ、15基の津波避難タワーの建設に要した費用を取りまとめました。その結果、工事費のほか用地取得費や調査費など津波避難タワーの建設に要した費用の総額は、61億7194万5735円(平成26年度執行予定額を含む)となりましたが、このうち本町の負担は、費用全体の2.66%に当たる1億644万8516円に収まりました。

この取りまとめの結果を左の頁に掲げましたのでご覧ください。この表にある金額は、津波避難タワーの建設によって町に入ることとなった国庫支出金の全てと将来において町に地方交付税として国から交付されるものを加味して取りまとめられています。表のとおり、61億7194万5735円のうち、国庫支出金と地方交付税措置額を合わせた60億208万7000円(全体の97.25%)を国からいただくこととなります。

町民の皆さまから『津波避難タワーの建設は有難いけれども、町の借金が増えては困る。町長さん大丈夫ですか』というお話

を何度かいただきました。確かに、約62億円という建設費用が掛かったわけですから、自分たちの町にどれくらい借金がのしかかるのか」と心配された町民の皆さまのお気持ちは痛いほど理解できました。

しかし、ご心配には及びません。平成24年度の防災対策のため国の交付金は、東日本大震災の被災地の復興に充たされた予算と同じように、地方自治体が借金して事業を行う場合にその借金の返済を地方交付税で手厚く支援していただけるなどの特別な優遇措置が付いていました。こうした特別な国の措置があることは早くから察知しておりましたので、いち早く国から交付金をいただけるように対応しました。さらに、平成25年2月に成立した平成24年度の国の補正予算は、緊急経済対策のために措置されたもので、この国の補正予算を活用して事業を進めようとする地方自治体には負担を軽減するための特別の交付金が設けられました。これが「地域の元金臨時交付金」ですが、大型事業の実施を申し出た本町には、政令市を除けば県内で最高額の15億8900万円が交付されました。



町長からのメッセージ 119

津波避難タワー建設の収支報告

このように、本町の津波防災まちづくりは、国の動向をいち早く察知しながら常に有利な財源を元手にして進めてきたことから、平成25年度に完了した15基の津波避難タワー、すみれ保育園などの大型事業にとどまらず、本年度にはシルバー人材センター、中央公民館、町道舞台民附線、平成27年度には防災公園、町道富士見幹線、町道住吉幹線などについても順次整備することができるとです。

防潮堤・堤防のかさ上げ、漁港施設の強化について

今後の本町の津波防災まちづくりは、「命を守る対策」から「一丁目一番地とも言うべき「財産・生産活動を守る対策」へと大きく舵を切ります。そして、その主要事業である防潮堤・堤防のかさ上げ、漁港施設の強化を進めるためには、多額の費用がかかります。この費用の財源についても、「命を守る対策」の事業で達成したように、あらゆる手段を駆使して、本町の負担が出来るだけ少なくなるように工夫し、町民の皆さまが財政的な不安を抱かないで済むようになら新たな安心を提供できるように努めてまいります。